

HIKARI

2022 年 6 月号

毎月 25 日発行

広報

Public
Relations

Vol.382

祝 光市成人のつどい



やっと会えたね
「成人のつどい」
を開催

Contents 「目次」

■小中一貫教育の展開について	2
■大雨による災害に備えましょう	3
■職員採用試験（一次募集）を実施します	4
■送水管布設替工事 / 無料耐震診断・耐震改修補助	5
■市・県民税や国民健康保険税の改正点などについてお知らせします	6
■介護保険料について	7
■「まちぐるみWedding」主役のカップルを募集／しょうぶ祭	8
■市有地の売却	9
■市営住宅の入居者の募集／「光市協働事業提案制度」の事業提案の募集	10
■市民活動補償制度／「ふるさと光応援寄附金」（ふるさと納税）お礼とご報告	11
■ヘルスメイト養成講座の受講者募集	12
■市の財政状況	13
■「市長と気軽にミーティング（おでかけ版）」参加者募集	26

小中一貫教育の展開について

※方針の全文は、市HP
(右記QRコード参照)
に掲載しています。▶



3月に「施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針」を策定しました。

□施設一体型小中一貫

ひかり学園とは

市では、平成30年3月に策定した「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」に基づき、令和2年度から、現在の中学校区の小・中学校をひとまとまりとして、地域と一体となった小中一貫教育を開始し、義務教育9年間の積み重ねや連続性を考慮した質の高い教育を推進しています。

また、この基本構想では、

小中一貫教育の効果を更に高めるため、将来的に中学校区単位で、小・中学校の施設が同一敷地内で接続または一つ



▲やまと学園
合同練習を重ねて披露した小中合同合唱

に合体した、施設一体型の小中一貫教育を目指すこととしています。

その方向性を具現化するため、3月に「施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針」を策定し、各学園（中学校区）で計画的な整備を進めていくこととしています。

【本市の小中一貫教育を要とした幼保から高等学校までのつながりのイメージ】

□期間

令和4年度から20年程度

□整備スケジュール（予定）

■第1期

やまと学園（大和中学校区）

■第2期

室積学園（室積中学校区）

島田川学園（島田中学校区）

■第3期

光井学園（光井中学校区）

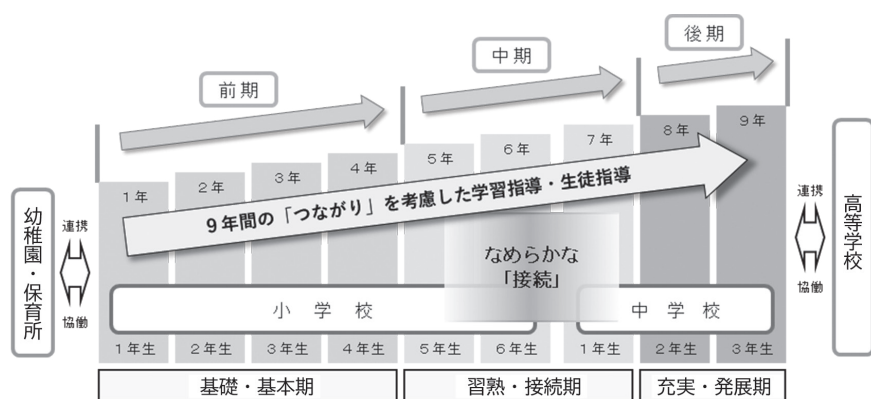
あさなえ学園（浅江中学校区）

□具体的な進め方

各学校の学校運営協議会での議論を経て、学園内のすべての学校運営協議会・光市・教育委員会で合意が図られた場合に、その学園に準備委員会（仮称）を設置して、新設に向けた具体的な協議を進め

ます。

※学校運営協議会とは、保護者や地域住民が、学校とともに学校運営に関する協議を行う組織です。



【地域説明会を開催します】

第1期となるやまと学園の4小学校を会場に、方針の内容をお知らせする地域説明会を開催します。

□日程・会場

- 6月30日(木) 塩田小学校
 - 7月6日(水) 岩田小学校
 - 7月12日(火) 三輪小学校
 - 7月14日(木) 東荷小学校
- ※各校の体育館で開催

□時間

19時～20時(予定)

□内容

方針の説明、今後の予定、質疑応答

□持参物

屋内用の履物、屋外用の履物を入れる袋
※新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクを着用してください。
※駐車場は小学校のグラウンドをご利用ください。



▲島田川学園
小・中学生がICT活用の取り組みについて協議



大雨による災害に備えましょう

梅雨時期は、大雨による災害の危険性が高まります。近年では、線状降水帯による集中豪雨のように一定の地域で大雨が続くケースがみられ、浸水害や土砂災害などが発生する頻度が高まっています。気象情報や避難情報などの災害に関する情報を積極的に収集し、**危険を感じたら早めに避難すること**を心がけましょう。

□避難情報と警戒レベル

下図を参考に、適切な行動を取りましょう。避難情報発令時は防災行政無線の緊急通報時サイレンを15秒吹鳴します。サイレン音は市(☎)(右記QRコード参照)から試聴できます。▲サイレン音



警戒レベル	避難情報等
5 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~	
4 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b>
3 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※2
2 気象状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象 状況悪化の おそれあり	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をするタイミングです。

### □自主避難について

避難指示などを発令する前に、事前に避難を希望する人のため、自主避難所(下表のとおり)を開設する場合があります。自主避難所では、基本的に食料や日用品などは提供しません。

*…支所・出張所の電話番号

地区	自主避難所名	電話番号
周防	周防コミュニティセンター	0833-77-2022 *
三井	三井小学校体育館	0833-77-0042
上島田	島田中学校武道場・体育館	0833-77-0255
島田・中島田	地域づくり支援センター	0833-72-8880
浅江	浅江コミュニティセンター	0833-72-1431 *
光井	あいぱーく光	0833-74-3000
室積	室積コミュニティセンター	0833-78-0013 *
牛島	牛島コミュニティセンター	0833-79-3198 *
大和全域	大和コミュニティセンター	0820-48-2211 *
ペット同行避難 専用(市内全域)	テクノキャンパス研修 センター	0833-72-1466

- ※開設準備などのため、自主避難をされる場合は、避難する前に防災危機管理課までご連絡ください。  
※災害の状況により、三島コミュニティセンター、農村婦人の家、光井コミュニティセンターを開設する場合があります。

### □災害に関する情報の入手方法

防災行政無線、市(☎)および光市メール配信サービスなどで市が発信する情報のほか、テレビ・ラジオなどから収集し、避難に役立ててください。

#### 【防災行政無線の放送内容を確認する方法】

①市ホームページ 右記QRコード①参照

②市メール配信サービス 防災行政無線の

通報(放送)内容に加え、警報や注意報

など気象情報をEメールで受け取れます。

・申込方法 次のメールアドレスを直接

入力するか、右記QRコード②を読み取り、

空メールを送信してください。

✉hikari@xpressmail.jp

③防災情報電話通知サービス 市メール

配信サービスが使いづらい人や防災行政

無線が聞こえづらい人を対象に、固定電

話やFAXで受け取ることができます。

・申込方法 防災危機管理課、福祉総務

課(あいぱーく光)、大和支所および各

出張所に備え付けまたは市(☎)(右記QR

コード③参照)掲載の申込書に必要事項

を記入の上、持参、FAX、Eメールまた

は郵送のいずれかでご提出ください。

④防災広報ダイヤル 下記連絡先にお電

話いただくと、防災行政無線の内容が確認

☎0833-72-1410



▲①防災行政無線の通報内容



▲②メール配信サービス



▲③防災情報電話通知サービス

### □避難所の新型コロナウイルス感染防止対策

避難所では、新型コロナウイルス感染防止対策を実施します。お互いを思いやり、うつらない、うつさないための対策にご協力をお願いします。

#### 【主な感染防止対策】

身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・手指消毒、検温、発熱などの症状がある人専用の避難所の開設など  
※避難所でも車中避難する時は必ず受付を行ってください。  
※避難所の駐車場はスペースに限りがあります。避難所へ避難している人または車中避難している人以外の駐車はご遠慮ください。

### □避難所の開設・混雑状況の確認方法

インターネット上で避難所の開設・混雑状況が確認できる「VACAN Maps」(右記QRコード参照)を配信しています。避難の参考にしてください。



▲避難所の開設・混雑状況の配信

### □避難時の非常持ち出し品チェックリスト(例)

- ・懐中電灯
- ・ラジオ
- ・ヘルメット
- ・非常食
- ・水
- ・持病の薬とお薬手帳のコピー
- ・応急医療品、体温計
- ・マスク、衣類、タオル
- ・ウエットティッシュ
- ・貴重品(小銭も用意)

※他に必要なものがあれば準備をお願いします。



## 職員採用試験（一次募集）を実施します

試験区分		採用予定人数	受験資格	試験内容 (1次試験)
行政	大学卒業程度	5人程度	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	・教養試験 ・専門試験(選択式)※1 ・適性試験
	社会人経験枠	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、平成27年5月10日から令和4年5月10日までの間に、民間企業等における正規雇用としての職務経験を通算して5年以上有する人	・SPI3 ・適性試験
土木	大学卒業程度	4人程度	昭和57年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	・教養試験 ・専門試験 ・適性試験
	社会人経験枠	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、平成27年5月10日から令和4年5月10日までの間に、民間企業等における正規雇用としての職務経験を通算して5年以上有する人	・SPI3 ・適性試験 ・専門試験
保育士	大学卒業程度	1人程度	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和5年3月末日までに当該資格を取得見込みの人	・教養試験 ・専門試験 ・適性試験

※1 行政（大学卒業程度）で実施する「専門試験（選択式）」は、10の専門分野から受験者本人が8分野を選択して回答するもので、専攻や得意分野を活かして受験することができます。

光市役所で一緒に働きたいか。市の将来を担う意欲と情熱のある皆さんのお申し込みをお待ちしております。

なお、本年度の採用試験実施計画は市HP（左記QRコード参照）「職員採用情報」に掲載しています。



▲市HP

□採用日  
令和5年4月1日以降

□試験日  
7月10日(日)

□会場  
あいぱーく光

□受付期限  
6月10日(金)まで（郵送の場合は当日消印有効）

※一次募集の受験申込書と募

集要領は、市HPからダウンロードすることができ、郵送を希望する場合は、返信先を明記し、140円切手を添付した封筒（A4が入るもの）を送付してください。

□今後実施予定の試験  
光市職員採用試験の二次募集の詳細は、市広報8月号（7月25日発行）に掲載予定です。

□その他  
・申し込みは、いずれかの試験区分に限るものとし、7月頃お知らせする二次募集を含め本年度中に実施する光市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

・大学卒業程度の試験区分は、短期大学、高等専門学校（本科）または専門学校を卒業もしくは卒業見込みの人を含みます。

### 申し込み・問合せ

総務課人事係  
〒743-8501  
中央六丁目1-1  
☎ 0833-72-1402



□オンライン採用説明会  
Web会議システムを用いたオンラインでの採用説明会を実施します。詳しくは市HP「職員採用情報」をご覧ください。



## 送水管布設替工事の実施について

申問 水道局工務課 ☎0833-71-0719

### □送水管布設ルート（予定）



送水管の老朽化に伴い、地震に強い水道管への布設替工事を5か年計画で実施します。工事に伴う通行規制や作業音などにより、ご不便をおかけしますが、できる限り低減を図りながら施工しますので、ご理解、ご協力をお願いします。また、工事を実施する際は、対象地区の人に工事案内などでお知らせします。



～あなたのお住まい、耐震性は大丈夫？～

## 木造住宅の無料耐震診断と耐震改修の補助について

申問 建築住宅課建築係 ☎0833-72-1549



木造住宅の耐震化を進めるため、無料耐震診断の実施と耐震改修の補助を行っています。詳しくは市HP（左記QRコード参照）をご覧ください。

### 【木造住宅耐震診断事業】

診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

### 【木造住宅耐震改修事業】

耐震基準に満たない木造住宅の改修を支援します。

□要件 次のすべてを満たしていること

- ・昭和56年5月31日以前に着工された市内の一戸建て住宅（3階以下）
- ・在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること
- ・店舗等併用住宅の場合は、居住部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上を占めること

※昭和56年6月1日以降に増築している住宅は、対象にならない場合があります。

□募集戸数 先着7戸

□要件 次のすべてを満たしていること

- ・木造住宅耐震診断の要件に該当する住宅
- ・耐震診断結果の評点が1.0未満の建物を1.0以上にする工事

□募集戸数 先着4戸

□補助限度額 100万円

※市内業者で改修をする場合は110万円

※耐震改修工事費の80%が上限です。

### 【共通事項】

・申込期間

6月1日(水)～11月11日(金)

※土・日曜日、祝日は除く。

・注意事項

要件などについて市HPで

確認の上、

事前に建築

住宅課にお

問い合わせ

ください。



▲市HP



令和 4 年度

# 市・県民税や国民健康保険税の改正点など についてお知らせします

## 改正点

令和 4 年度の市・県民税や国民健康保険税などの主な改正点を、次のとおりお知らせします。

### 【市・県民税】

#### □住宅ローン控除の特例期間の延長

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例期間が延長され、令和 3 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日までの間に入居した人が対象になりました。

特例が適用されるのは、消費税 10% が適用される住宅を次の期間に契約した人です。

#### ・新築（注文住宅）の場合

令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの間に契約  
・分譲住宅などの場合

令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 11 月 30 日までの間に契約

#### □子育てに係る

#### 助成などの非課税措置

子育て支援の観点から、保育を主とする国や地方自治体からの子育てに係る助成など

が非課税になりました。

対象となるものは、国や地方自治体からの助成のうち、次のものとなります。

・ベビーシッターの利用料に関する助成

・認可外保育施設等の利用料に対する助成

・一時預かり・病児保育などの子を預ける施設の利用料に対する助成

#### □特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

市・県民税において、特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部を源泉分離課税（申告不要）とする場合に、原則、確定申告書の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における市・県民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

度額が次のとおり変更となりました。

区分	令和 3 年度	令和 4 年度
基礎課税額	63 万円	65 万円 (+2 万円)
後期高齢者支援金等課税額	19 万円	20 万円 (+1 万円)
介護納付金課税額	17 万円	17 万円 (変更なし)

#### □未就学児に係る均等割額の減額

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本年度から、同一世帯内の国民健康保険加入者に未就学児（本年度対象は、平成 28 年 4 月 2 日以降に生まれた人）がいる場合、未就学児に係る均等割額（基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額）が半額となります。

#### 本年度市・県民税などの決定

3 月 16 日以降に令和 4 年度

市・県民税申告書または確定申告書を提出された場合は、市・県民税の賦課決定に当該申告内容の反映が間に合わない場合があります。

申告内容に基づき再度計算を行い、当初課税額から増額または減額が生じた場合、順次、変更後の税額を納税通知書などでお知らせします。

なお、前年中の所得に基づき計算される国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料も同様に反映が間に合わず、変更となる場合があります。

## 問合せ

- 市税の賦課について  
税務課市民税係 ☎ 0833-72-1439
- 国民健康保険税の制度について  
市民課国民健康保険係 ☎ 0833-72-1426
- 後期高齢者医療保険料について  
市民課年金・高齢者医療係 ☎ 0833-72-1428
- 介護保険料について  
高齢者支援課介護保険係 ☎ 0833-74-3003



65歳以上の皆さんへ

## 介護保険料について

介護保険制度は、介護を必要とする人々を社会全体で支えあう大切な制度です。保険料の納付にご協力をお願いします。

**□保険料の通知** 6月中旬に納入通知書を送付します。

**□保険料の納め方** 特別徴収と普通徴収の2種類に分かれています。

**□保険料の算定** 負担能力に応じて11段階に分かれています。詳しくは

市（下記QRコード参照）をご覧ください。



※40～65歳未満の人の保険料は、加入する医療保険料（税）と合わせて医療保険者に支払います。

詳しくは加入している医療保険者にお問い合わせください。

### 【減免制度】

**□対象** 第2段階または第3段階で特に生計が困難な低所得の人のうち、次の要件に該当する人

### □要件

- ① 市民税非課税世帯であること
  - ② 世帯の収入合計が1人世帯で90万円以下であること（2人以上の世帯の場合は2人目から1人につき70万円を加算）
  - ③ 世帯の預貯金などの合計が160万円以下であること
  - ④ 世帯員が居住用以外の土地または建物を所有していないこと（処分が不可能な資産を除く。）
  - ⑤ 市民税課税の人に実態として扶養されていないこと
- ※住民票上で別世帯であっても、実態として同居の場合は同一世帯と見なします。
- 減免の金額** 第1段階の金額（年額1万9510円）まで保険料を減免
- 手続きに必要なもの** 申請書、関係書類（申告書、調査のための同意書、医療保険被保険者証の写し、年金振込通知書の写しなど）
- その他** 災害などの特別な事情により保険料の納付が困難になったときは、徴収の猶予や減免の対象となる場合があります。

### 普通徴収（納付書による窓口納付または口座振替）

6月中旬に納入通知書を送付しますので、下記納付期限までに指定の納付場所で納めてください。また、年金の差し止めなどで年金の支給が停止した場合には、普通徴収に変更となります。

※保険料は、誕生月の翌月からの納付となります。  
（1日生まれの人は誕生月から）

#### ■納付期限

1期	6月30日(木)	6期	11月30日(木)
2期	8月1日(月)	7期	12月26日(月)
3期	8月31日(水)	8期	令和5年1月31日(火)
4期	9月30日(金)	9期	令和5年2月28日(火)
5期	10月31日(月)	10期	令和5年3月31日(金)

■納め忘れを防ぐために、口座振替をお勧めしています

#### ★口座振替の申し込み先

納入通知書に記載されている取扱金融機関または市役所窓口（市役所窓口ではゆうちょ銀行の手続きはできません。）

#### ★手続きに必要なもの

介護保険料の納付書、預貯金通帳、通帳使用の印かん

### 特別徴収（年金から天引き）

令和3年度中に65歳になった人や転入した人などで老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金のいずれかが年額18万円以上の人は、本年度中に特別徴収に変更となる予定です。

詳しくは6月中旬に送付する介護保険料額決定通知書でご確認ください。

#### ■納付月

4月、6月、8月、10月、12月、令和5年2月





## 「まちぐるみWedding」 主役のカップルを募集します

【申問】広報・シティプロモーション推進室  
〒743-8501 中央六丁目1番1号  
☎0833-72-1409 FAX0833-74-1041

花と豊かな自然の魅力あふれる「冠山総合公園」を舞台に、新郎新婦をまち全体でお祝いする「まちぐるみWedding」を開催します。光市の「やさしさ」をPRできる結婚式を一緒に創りませんか。

♥開催日時

# 10/8 (土) 夕方頃～

♥場所 冠山総合公園

♥内容

- 市長を立会人とする結婚式
- 光を活用した幻想的なイベントなど

※新郎新婦の意向も踏まえ、創り上げていきます。

♥募集組数 限定1組

※複数の応募の場合は抽選で1組を選びます。

♥参加費 参加者の負担はありません。

※日時は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更の可能性があります。

♥募集する新郎夫婦

- 令和元年10月21日から令和4年10月8日(土)までに婚姻届を提出または提出予定の市内在住の新郎新婦

- 市内在住または10月8日(土)までに市内に住民票を移す予定の人

※当日の写真などについて、市【印】で紹介・公表することを承諾いただくことが要件です。

♥応募方法 7月5日(火)までに市【印】(右記QRコード参照)掲載の募集要領を確認し、応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、Eメールまたは窓口でご提出ください。



▲市【印】



▲令和元年度実施の様子



## 第20回しょうぶ祭

5月28日(土)～6月12日(日)  
*期間中6月8日(水)は休園日

【問】冠山総合公園 ☎0833-74-3311

「せせらぎ水路」に沿って、初夏を告げる花しょうぶ約2,500株が上品で美しい花を咲かせます。

□日本山あじさい展(ひかり山あじさいの会主催)

- 日時 5月28日(土)、29日(日) 9時～17時  
※最終日は16時まで
- 場所 研修室



□初夏の苗木 600円<じ

- 日時 5月29日(日)  
受付は①11時～、②14時～の2回
- 場所 花木販売所横
- 先着 各回25名  
※各回通して1世帯1回限り

□初夏の山野草展(ひかり山草会主催)

- 日時 6月4日(土)、5日(日) 9時～17時  
※最終日は16時まで
- 場所 研修室

□斑入・変り葉展(光園芸連絡会主催)

- 内容 山野草の「斑入植物」をテーマにした展示
- 日時 6月11日(土)、12日(日) 9時～17時  
※最終日は16時まで
- 場所 研修室

しょうぶ祭期間外も、6月は次のとおりイベントを行います。

□ウチョウラン・ギボウシ展(光ウチョウラン同好会主催)

- 日時 6月18日(土)・19日(日) 9時～17時  
※最終日は16時まで
- 場所 研修室



## 市有地を随時売却しています

市では、次の土地の購入申込を先着順で受け付けています。申込方法など、詳しくは市HP（下記QRコード参照）をご覧ください。お問い合わせください。

### □売却物件

①千坊台三丁目 428 番 232.92 m² / 605 万 5,920 円	②千坊台三丁目 430 番 236.20 m² / 614 万 1,200 円	③室積六丁目 3995 番 15 231.22 m² / 610 万 4,208 円
④大字小周防 1735 番 13 210.34 m² / 271 万 3,386 円	⑤上島田五丁目 180 番 29 727.15 m² / 1,730 万 6,170 円	
⑥大字三輪 10124 番 8 445.75 m² / 543 万 8,150 円		

※購入の申し込みは随時受け付けているため、売却済みの場合もあります。

### ✿子育て世帯などの定住支援

本市に移住する人、または移住して1年以内の人が、上記の市有地を購入し、住宅を建築して定住したときに、支援金として1件につき50万円を交付します。

さらに、以下の条件に該当すれば支援金の額は最大100万円まで加算されます。

- ①市内業者による建築の場合は20万円加算
- ②子育て世帯を対象に、中学3年生までの子1人につき10万円加算（上限30万円）



▲市HP

#### 【フラット35 地域連携型と連携しています】

本事業の対象者が、独立行政法人 住宅金融支援機構の「フラット35 住宅ローン」を利用する場合、借入れから5年間の金利が0.25%優遇されます。



## 市営住宅の入居者を募集します

【申請】建築住宅課住宅係 ☎0833-72-1566



- 入居資格** ①市町村税を完納している人、②同居の親族がある人、③公営住宅法で定める収入基準に該当する人、④現に住宅に困窮していることが明らかでない人、⑤入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人、⑥当選の連絡を受けてから、30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人 ※市外在住の人でも申し込みができます。
- 申込方法** 建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。
- 受付期間** 5月25日(水)～6月7日(火) 8時30分～17時15分 ※土・日曜日を除く。
- 抽選日時** 6月15日(水) 10時
- 場所** 市役所3階 大会議室

■一般世帯向け（単身不可） ※優先枠は、高齢者世帯などを対象に、一般世帯より優先して抽選できる住宅です。

住宅名	号数	一般枠	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台 (島田六丁目)	2棟 301号	○	—	3DK	平成5年	2万2,700円～4万4,600円	○	—
緑町 (浅江七丁目)	3棟 208号	○	—	3LDK	平成16年	2万7,400円～5万3,800円	○	○
	5棟 104号	—	○	3LDK	平成21年	2万8,100円～5万5,100円	○	○



## 「光市協働事業提案制度」の事業提案を募集します

「光市をもっと良くしたい」「この課題を解決したい」など、日頃から感じている課題について、解決に向けた事業を提案し、行政と一緒に取り組んでみませんか。

### □提案できる人（団体）

市内に事務所や活動拠点があり、原則として1年以上継続して活動している団体（団体の定款や規約、会則などの定めがあり、構成員が5人以上であること）

### □募集する提案

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに実施する事業で、市と協働して取り組むことにより、公共的課題の効果的・効率的な解決が見込める提案

### □事業例

- ・環境保全や自然保護などに関する啓発事業
- ・子育て支援や子どもの健全育成に関する事業
- ・高齢者や障害者の社会参加につながる事業など

### □応募期限

6月30日(木)まで（必着）※詳しくは市HP（下記QRコード参照）をご確認いただくか、お問い合わせください。

### 【参考】

令和3年度に実施した協働事業

●「室積地区アルゼンチンアリ駆除作戦」

特定外来生物に指定されているアルゼンチンアリに対して、効果的かつ地域一体となった防除を実施することで撲滅を目指す。

### ●「認知症啓発事業」

アドバイザーによる支援のもと、地域住民や関係団体が活動を振り返るグループワークを実施。また、講演会や活動報告を通して、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指す。

### 申し込み・問合せ

地域づくり推進課  
(地域づくり支援センター)  
〒743-0063 島田四丁目14-3  
☎0833-72-8880



市HP



## 市民活動中のけがや事故を補償します

(申) 地域づくり推進課 (地域づくり支援センター) ☎0833-72-8880



市

市では、皆さんが安心して活動できるよう「市民活動補償制度」を設けています。

### □対象となる活動

市内に活動拠点を置く市民活動団体（おおむね5人以上）が自主的に行う公共性がある活動  
※職場や学校の行事、危険度が高い活動は対象になりません。

### □制度の利用方法

事前登録は不要ですが、事故発生後、速やかに活動の責任者を通じて地域づくり推進課にご連絡ください。

事故から20日以内に、事故発生報告書や団体の活動計画、参加者名簿など「その事故が対象となる活動中の事故であったことが客観的に確認できる資料」などの提出が必要となります。

### □注意事項

対象となる活動中でも、故意による場合、交通事故、けんか、むち打ちなど他覚症状がないもの、災害活動や日射病、熱中症、懇親のみを目的とする場合などは対象になりません。

### □補償内容

#### ①賠償事故の補償

区分	賠償の内容	補償限度額
対人賠償	他人の身体への傷害	1人6,000万円 1事故3億円
対物賠償	他人の財物への損害	1事故500万円
受託物賠償	第三者からの受託物への損害	1事故300万円

#### ②傷害事故の補償

区分	傷害の内容	補償額
死亡補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に死亡したとき	1人500万円
後遺障害補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に後遺障害を生じたとき	障害の程度に応じて 1人15万～500万円
入院・通院補償	傷害事故を直接の原因として、入院または通院して医師による治療を受けたとき ※入院は事故の日から起算して180日以内、通院日数はその間の90日が限度	入院3,000円/日 通院2,000円/日



「ふるさと光応援寄附金」(ふるさと納税) お礼とご報告

## 心温まる応援、ありがとうございました

☎広報・シティプロモーション推進室 ☎0833-72-1409

令和3年度は、1327件のご寄附とともに、温かいメッセージを多数お寄せいただきました。心より感謝を申し上げます。  
皆さんのご支援により本市の3つの都市宣言の理念を踏まえた事業などに有効活用し、これまで以上に本市の魅力を高める施策を進めてまいります。

### ◆メッセージの一部を

ご紹介します

※帰省のたび、光の海や山を見ると落ち着きます。豪雨災害などリスクが増えています。少しでも役立てていただくと幸いです。

※返礼品のリストを見て、知らない光市を発見して楽しんでいきます。コロナが落ち着いて帰省出来る日を楽しみにしています。頑張れ光市！  
※いつまでも美しい光市でありますように。

※祖父、母が育った大好きな市です。きれいな海や自然をこれからも守ってください。

### □寄附金額と活用内容

希望用途	寄附件数	寄附金額	活用内容
「おっぱい都市宣言」の理念を踏まえた少子化対策に関する事業	408件	693万5,000円	産前・産後サポーター派遣事業、産後ケア事業、乳幼児・子ども医療費助成事業、ブックススタート事業、コミュニティ・スクール推進事業など
「自然敬愛都市宣言」の理念を踏まえた環境保全活動に関する事業	248件	498万4,000円	省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金）、中学生を対象としたSDGsセミナーの開催、環境「まなび」推進事業、海岸松林保全事業、室積海岸保全事業など
「安全・安心都市宣言」の理念を踏まえた安全で安心して生活できるまちづくりに関する事業	221件	370万8,000円	防災指令拠点整備事業、三島コミュニティセンター整備事業、避難所環境等整備事業、コミュニティ交通事業、医療体制の充実など
市長が必要と認める事業	450件	782万2,000円	新型コロナウイルス感染症対策事業、石城神社本殿保存修理事業、伊藤博文公遺徳啓発事業、光駅拠点整備基本計画策定事業、光ブランド創出事業など
合計	1,327件	2,344万9,000円	



# 光市ヘルスマイト養成講座の受講者を募集します

	日時	内容	持参物
1	7月13日(水) 9時30分～12時	・開講、オリエンテーション ・ヘルスマイトって？ ・健康プラスアップ！① ・健康づくりについて考えよう	筆記用具
2	8月3日(水) 9時30分～13時	・食育、食事バランスガイド ・食品成分表の使い方、計量の仕方 ◆調理実習 「野菜たっぷりバランスよく」	筆記用具 電卓 エプロン 三角巾 手拭きタオル
3	9月6日(火) 9時30分～12時	・食品衛生について学ぼう ・Let's スポーツ！ 「日常生活に運動を取り入れよう」（講話・実技）	筆記用具 ※身体を動かしやすい服装 ・シューズでお越しください
4	10月4日(火) 9時30分～13時	・健康なまちづくりと生活習慣病予防 ◆調理実習 「メタボ予防の食事・減塩のコツ」	筆記用具 エプロン 三角巾 手拭きタオル
5	11月18日(金) 9時30分～13時	・健康プラスアップ！② ◆調理実習 「ライフステージに応じて」	筆記用具 エプロン 三角巾 手拭きタオル
6	12月15日(木) 9時30分～12時	・ヘルスマイト活動を楽しく！ ・ヘルスマイトの先輩と交流 ・閉講式（修了証書授与）	筆記用具

ヘルスマイトとは、「食生活改善推進員」の通称です。食を通して、健康で明るいまちづくり・家庭づくりを推進するボランティアで、市内各地域のコミュニティセンターなどでも活動しています。自分や家族、地域の皆さんの健康アップのために、食育について学び、講座修了後、市食生活改善推進協議会のヘルスマイトとして活動しませんか。

- 日程および内容（予定）  
左表のとおり
- 場所  
あいぱーく光
- 対象  
市内在住のおおむね20～65歳の人
- 募集人数  
先着20人
- 受講料  
無料
- 申込期限  
6月20日(月)

□申込方法  
住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号を窓口、電話、FAXまたはEメールのいずれかでご連絡の上、お申し込みください。

□その他  
・各地区コミュニティセンターなどで開催されている調理実習を含む健康教室などに1回以上参加が必要です。実施日などの詳しい内容は、受講申し込み後に別途お知らせします。

## 申し込み・問合せ

健康増進課健康増進係  
（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3007

FAX 0833-74-3072

✉ kenkouzoushin@city.hikari.lg.jp



・養成講座を修了するためには、20時間以上の受講が必要です。

・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて実施（適正なマスクの着用、事前の検温など）しますが、感染拡大状況などで、変更や中止になる場合があります。



毎年2回お知らせします

問 財政課財政係 ☎0833-72-1412

## 市の財政状況をお知らせします

令和4年3月末日現在の令和3年度一般会計、特別会計の歳入歳出予算執行状況のほか、市債（借入金）、市有財産の状況についてお知らせします。

令和3年度一般会計の当初予算額は206億7,000万円でしたが、12回の予算の補正を経て最終予算額は240億7,830万円となりました。この予算額に対して、収入済額は226億4,264万円で収入率は94.0%、支出済額は202億3,281万円で支出率は84.0%となっています。執行状況の内訳は下表のとおりです。また、特別会計の執行状況、市債（借入金）および市有財産の状況は各表のとおりです。

なお、令和3年度の決算額は、出納整理期間後の令和4年5月末に確定します。

※各項目についての計数は、単位表示未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

### 一般会計予算額 240億7,830万円

#### 歳入の状況

歳入額	240億7,830万円	226億4,264万円
市税	74億3,568万円	74億6,602万円
地方交付税	49億4,177万円	50億2,451万円
国庫支出金	49億2,233万円	42億1,506万円
県支出金	16億2,906万円	13億5,017万円
市債	14億6,160万円	7億6,690万円
地方消費税交付金	10億6,056万円	11億3,137万円
その他	26億2,730万円	26億8,861万円

※その他…繰越金、諸収入、繰入金、使用料及び手数料など

■ 予算額 ■ 収入率・収入済額

#### 歳出の状況

歳出額	240億7,830万円	202億3,281万円
民生費	92億3,227万円	72億1,490万円
総務費	38億1,636万円	32億4,372万円
衛生費	27億19万円	24億6,663万円
公債費	23億5,528万円	23億5,478万円
教育費	16億7,603万円	14億700万円
土木費	15億8,908万円	12億7,993万円
その他	27億909万円	22億6,585万円

※その他…商工費、消防費、農林水産業費、災害復旧費、議会費など

■ 予算額 ■ 支出率・支出済額

#### □特別会計の状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	58億3,635万円	51億4,470万円	51億7,973万円
介護保険	54億4,457万円	44億6,677万円	47億1,029万円
後期高齢者医療	10億8,187万円	10億2,516万円	9億4,714万円

#### □市債（借入金）の状況

会計名	現在高
一般会計	222億8,660万円
一時借入金	0円

#### □市有財産の状況

 ■ 土地 859万720㎡	 ■ 建物 21万8,211㎡	 ■ 有価証券等 35億4,220万円 ■ 車両 141台
---------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



広報・シティプロモーション推進室が取材した  
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



◀ふもと de ひかり QR コード



▶市Instagram QR コード▶

春の叙勲を、市内から次の人が受章されました。おめでとうございます。



旭日小綬章

(一社) 山口県医師会会長  
かわむら やすあき  
河村 康明さん(72) 三井



旭日小綬章

光商工会議所会頭  
ふじい まさる  
藤井 勝さん(83) 岩狩

※受章者のご希望により、顔写真の掲載を差し控させていただきます

瑞宝単光章

元山口県警部補  
たなか よしみ  
田中 芳実さん(73) 協和町

## 浅江交親会からの寄附について

4月26日(火) 市役所

地元9社による浅江交親会から、設立45周年を記念し、青少年の健全育成に役立ててほしいという趣旨で、70万円のご寄附をいただきました。

永岡榮之会長の「日頃お世話になっている浅江地区で生かしてほしい」とのご意向に沿って、浅江小・中学校での青少年健全育成に活用します。



## 「災害時における物資供給等に関する協定」調印式



## 災害時応援協定調印式

4月27日(水) 市役所

株式会社ジュンテンドーと「災害時における物資供給等に関する協定」を締結しました。

災害時の避難所で必要な物資や災害復旧に必要な物資の確保を目的としており、災害が発生した際には、ブルーシートや土のう袋などの迅速な供給に協力いただくことで、災害対応力の向上を図ります。

## 本の寄贈

4月27日(水) 市教育委員会

公益社団法人光・熊毛郡法人会から租税教育のため、「知ろう!学ぼう!税金の働き(全2巻)」12セットを寄贈いただき、市内小学校に配付しました。

この本には、税金にまつわる疑問と解答が掲載されており、調べ学習など発展的な学習で活用し、学んだ知識を社会生活に生かせるよう取り組んでまいります。



新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

※出生や転出など世帯状況に  
の口座に振り込みます。  
児童手当を、6月13日(月)に指定  
2月分から5月分までの児  
童手当を、6月13日(月)に指定  
の口座に振り込みます。

児童手当の振り込み

お知らせ

人のうごき

(4月末現在)  
人口数 49,659 (-42)  
男性数 23,742 (-37)  
女性数 25,917 (-5)  
世帯数 23,565 (31)  
※( )内は  
前月からの増減

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
※平日8時30分～17時15分の間は、各担当  
直通の電話番号をご利用ください。  
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

変更があった場合は、15日以  
内に手続きを行ってください。  
【児童手当現況届の提出が  
原則不要になります】

これまで、全ての受給者は  
毎年6月に現況届の提出が必  
要でしたが、本年度からは一  
部の人を除き不要となりまし  
た。

※提出が必要な人には6月初  
旬に案内文書を送付します。

●提出期限 6月30日(木)

【所得上限額が新設されます】

6月分(10月支給)から所  
得上限額が新設され、児童を  
養育している人の所得が所得  
上限額以上の場合、児童手当  
が支給されなくなります。支  
給されなくなる人や支給額が  
変更となる人には、10月まで  
に通知を送付します。詳しく  
は市🌐(下記QRコード参照)  
または電話でご  
確認ください。



▲市🌐

係(あいぱーく光)  
申問 子ども家庭課子育て支援  
係(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3009

保険証に点字シールが  
必要な場合はご連絡を

国民健康保険または後期高  
齢者医療制度の被保険者証  
(保険証)をお持ちの人で、  
点字シールの貼付を新たに希  
望する人は、6月17日(金)まで  
にご連絡ください。

希望者には保険証を更新す  
る際、封筒と保険証に点字シ  
ールを貼付してお送りしま  
す。

●点字の打刻内容

	国民健康保険	後期高齢者医療
封筒	「国保保険証在中」	「保険証在中」
保険証	「国保保険証」	「保険証」
更新時期	7月中旬以降	7月下旬と 9月下旬の2回

申問 市民課国民健康保険係

☎ 0833-72-1426

申問 市民課年金・高齢者医療係

☎ 0833-72-1428

新型コロナワクチン追加接種(4回目接種)について

新型コロナワクチンの3回目接種から5か月以上経過した人について、4回目接種実施の方針が国から示されました。なお、国の方針が変更された場合、以下の内容なども変わる場合があります。

□接種対象者および接種時期 3回目接種後、5か月以上経過した①60歳以上の人および②18歳以上で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

□ワクチンの種類について ファイザー社製ワクチンおよび武田/モデルナ社製ワクチン

□対象者への案内

①60歳以上の人：4回目接種が可能となった時期を目安に、接種案内を発送します。

②18歳以上で基礎疾患を有する人：対象者から申請(コールセンターへ電話☎0833-74-0567)、Web、郵送、窓口)の後、接種券を発送します。該当する基礎疾患や申込方法など、詳しくは市🌐(右記QRコード参照)をご確認ください。

※3回目の接種を終えた後に転入した人は、新型コロナウイルスワクチン接種対策室までご連絡ください。

□送付物 接種案内文、予診票(接種券一体型)兼接種済証、予防接種説明書

□接種の予約方法 接種案内が届いた後、コールセンターまたはインターネットでご予約ください。

※6月20日(月)から7月22日(金)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く。)の期間に、新型コロナウイルスワクチン接種対策室対策係(あいぱーく光)、市役所1階特設窓口、大和支所および各出張所で接種予約支援を実施します。

※新型コロナワクチンの1～3回目接種の予約も継続して受け付けています。接種希望の人はお早めにご予約ください。

□その他 新型コロナワクチンは異なるワクチンと2週間以上の接種間隔を空ける必要があります。

🌐新型コロナワクチン接種対策室(あいぱーく光) ☎0833-74-3074



▲市🌐

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

## お知らせ



### 重度心身障害者医療費 助成制度の申請（更新）

次の対象者の医療費（健康保険適用分のみ）の自己負担分を助成します。

●対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級に該当する人（所得制限あり）

●提出物 健康保険証、該当する手帳・証書など

※本年1月1日現在、市外に住所があった人は、マイナンバーの提示または令和4年度所得・課税証明書が必要です。

●手続き不要の対象

○後期高齢者医療制度または県国民健康保険の加入者の人で、身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aのいずれかを交付されている人

※今までに受給者証の交付を受けた人に限ります。

●受付期間 6月15日(水)～30日(木)（郵送可）

【申請】福祉総務課障害福祉係（あいぱーく光）

〒743-0011 光井二

丁目2-1

☎0833-74-3001

### アルゼンチンアリに ご注意ください

特定外来生物「アルゼンチンアリ」は市内では平成21年に発見され、現在も一部地域に生息しており、防除を実施しています。アルゼンチンアリを発見した場合は、ご連絡ください。

#### 【特徴】

○体長約2.5ミリメートル程度

○全身が茶色っぽく、体形は比較的細身

○動きが非常に

敏速で数が多い

時は列が帯状

#### 【生息場所】

○地面に置かれたコンクリートのブロックやコンクリート



▲アルゼンチンアリ

構造物のひび割れの中

○石、レンガ、木、枯葉の下

○壁の隙間、玄関用マットの下など

【環境政策課環境保全係

☎0833-72-1466

### 光化学オキシダントに ご注意ください

自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線を受けると「光化学オキシダント」が生成され、「光化学スモッグ」が発生します。

特に日差しが強い夏場に発生しやすい、のどの痛みや頭痛などの症状が出る場合がありますのでご注意ください。

#### 【オキシダント注意報などが 発令された場合の対応】

注意報、警報などの発令時は次の点に注意してください。

○屋外での激しい運動は避ける

○目やのどに刺激や痛みを感じたら、すぐに洗眼やうがいをする

○症状のひどい場合は、医師

の診察を受ける

※オキシダント情報などの発令メールサービスがあります。詳しくは県環境政策課（下記QRコード参照）をご覧ください。

（下記QR

コード参照）

をご覧ください。



▲県庁

【環境政策課環境保全係

☎0833-72-1466

【県周南健康福祉センター

☎0834-33-6428

### 危険な空き家の除却 費用の一部補助

老朽化などで倒壊などの危険性があり、放置することによって周辺の生活環境への悪影響を及ぼす空き家を除却（解体）する場合、費用の一部を補助します。

●受付期間 6月1日(水)～10月28日(金)（予算額（5戸程度）に達し次第、受け付け終了）

●対象 一戸建て、長屋建ての木造または軽量鉄骨造で、延べ床面積の2分の1以上が

居住用の家屋を対象とし、令和5年2月28日(火)までに解体し、敷地を「更地」にすること。

●申請者 所有者、相続人などの個人（法人は不可）

●補助金額 補助対象経費の額の3分の1、上限50万円

※草木の除草・伐採、家財道具などの処分および浄化槽の撤去費用などは除く。

【申請】生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

### 6月の納期

次の税、保険料の納期限は6月30日(木)です。

○市県民税 1期

○国民健康保険税 1期

【収納対策課

☎0833-72-1447

○介護保険料 1期

【高齢者支援課介護保険係

（あいぱーく光）

☎0833-74-3003

## 緊急地震速報の 訓練放送を行います

6月15日(水)に実施される全国的な訓練に合わせ、市内の防災行政無線から一斉放送を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 6月15日(水) 10時頃

※天候により中止の場合があります。

### 放送内容

(♪上り4音チャイム)

「こちらは、防災光市です。

ただ今から訓練放送を行います。」

(緊急地震速報チャイム音)

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。

これは訓練放送です。」(3回繰り返し)

「こちらは、防災光市です。

これで訓練放送を終わります。」

(♪下り4音チャイム)

### 【放送に合わせ身を守る行動をとってみましょう】

#### ●屋内では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
- 慌てて外に飛び出さない。
- 無理に火を消そうとしない。

#### ●屋外では

- ブロック塀の倒壊や看板などの落下に注意する。
- 看板や割れたガラスの落下に注意する。

☎防災危機管理課防災危機管理係

☎0833-72-1403

## 相談



### こつばの教室幼児部

子どもの言葉や人とのかわり方に心配や不安な点がありましたら、ご相談ください。

●相談日・受付時間 月・金曜日 8時30分～16時30分

(土・日曜日、祝日を除く。)

※相談時間は受け付け後に決定

●対象 市内在住または市内の幼稚園・保育所へ通う3歳

から小学校入学までの子ども

☎光井小学校こつばの教室

幼児部

☎0833-72-3286

### 就学相談会

就学相談員による就学相談

会を実施しています。子どもの就学や育ちに不安な点がありましたら、ご相談ください。

●相談日 毎月第3水曜日

9時～17時

※時間は受け付け後に決定

●場所 光井小学校こつばの

教室幼児部

●対象 幼児、小・中学生の

保護者

●受付時間 月・金曜日 8

時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く。)

☎(申請)学校教育課(教育委員会)

☎0833-74-3602

### 弁護士無料法律相談 (要予約)

●日時 6月1日(水) 9時～

12時(一人18分程度)

●会場 あいぱーく光第

2・3会議室

●定員 20人(要予約)

●申込方法 5月25日(水)8時

30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く。)

☎(申請)市社会福祉協議会

☎0833-74-3020

### 休日(税金)の納付や 納付相談ができます

●日時 6月25日(土)・26日(日)

9時～16時

●場所 市役所収納対策課

●内容

○税金(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付

○税金の納付相談

☎(申請)収納対策課収納係

☎0833-72-1447

### 司法書士無料法律相談 (要予約)

●日時 7月7日(木) 9時～

12時(一人30分程度)

●場所 市役所 3階会議室

●定員 先着6人

●相談内容 多重債務、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 6月30日(木)8時

30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く。)

☎(申請)生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

### 人権擁護委員制度を ご存じですか

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員が人権についての相談を無料で受け付けます。

☎(特設)人権相談

●日時 6月1日(水) 9時～

12時

●場所 市役所3階大会議室

●相談内容 人権問題全般

☎(申請)山口地方法務局周南支局

☎0833-28-0244



## 参加団体募集

花いっぱい運動に参加してみませんか。参加団体には花壇面積に応じて苗を無料配布します。

- 対象
- Aブロック 自治会・老人会・子ども会など
- Bブロック 会社・事業所 工場・官公庁など
- Cブロック 幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校など
- 審査日 9月上旬（予定）
- 賞 最優秀賞・優秀賞・優良賞など
- 申込期限 6月7日（火）
- 【申問】都市政策課公園緑地係
- ☎0833-172-11582

●対象 一般消費者

- 業務内容 自家消費のために購入した食料品などで、内容量が不足しているものを1か月に1回、所定の報告書で県計量検定所に報告

- 募集人数 先着1人  
●任期 8月1日(月)～令和5年1月31日(火)  
●報奨金 2200円/月  
●申込方法 6月1日(水)～7日(火)の間に電話でお申し込みください。

●対象 市内に住所があるお

- おむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者や重度障害者がいる世帯で、老衰、障害、疾病などで寝具の衛生管理ができる人がいない家庭

- ## ●内容 寝具の洗濯、消毒と乾燥

- 寝具の範囲 敷布団、掛布  
団と毛布各2枚、枕1個まで

- 申込方法 6月20日(月)まで  
にお住まいの地区担当民生委  
員にお申し込みください。

- 0833・74・3020  
市社会福祉協議会

【親子でスマイル

## ふれあい遊び】

親子でふれあい遊びや体を動かす遊びを楽しみませんか。

- 日時 6月20日(月) 10時30分  
分 5 11時30分

- 場所 あいぱーく光  
●対象 市内居住の乳幼児とその保護者（先着20組）

- 申込方法 6月6日(月)9時30分以降に電話または子育て支援センター窓口でお申し込みください。

- ※定員になり次第締め切り  
申問 子育て支援センター（あ  
 いぱーく光）

- 0833-1741-3030

クサフグの産卵を  
見学しませんか

県指定天然記念物「光のクサフグ産卵地」で、貴重な自然の営みを見学し、生命の神秘を感じてみませんか。

※産卵が始まるまで現場担当者が指示する場所で静かにお待ちください。また、マスクを着用の上、動きやすい服装でご参加ください。

- ## ●産卵開始推定時刻

- |            |            |            |            |
|------------|------------|------------|------------|
| ○ 6月26日(日) | ○ 6月25日(土) | ○ 6月11日(土) | ○ 6月10日(金) |
| 16時20分頃    | 15時40分頃    | 16時10分頃    | 15時20分頃    |

- ※産卵の日は推定であり、  
観察できない場合もあります。
- 場所 鼓ヶ浦海岸の岩場

- ☎ 0833-74-3607  
（室積象鼻ヶ岬）  
問 文化・社会教育課文化振  
興係（教育委員会）



昼間、金融機関などに行  
くことができない人は、夜  
間でも水道料金の納付がで  
きます。

- 開設日 6月28日(火)  
●時間 21時まで  
●場所 水道局業務課  
●なお、納期限までにお支払  
払いただけなときは、給水を  
停止します。



- 開設日 6月13日(月)、21日(火)、30日(木)  
●時間 20時まで  
●場所 市役所収納対策課  
●取扱業務 市税等の収納および納付相談  
郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。  
問 収納対策課  
☎ 0833-72-1447

## 犬や猫のマイクロチップ装着義務化について

6月1日(水)から、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬や猫は、動物愛護管理法によりマイクロチップの装着が義務化されます。そのため、ブリーダーやペットショップなどで購入した犬や猫にはあらかじめマイクロチップが装着されており、ペット購入時にその情報を新しい飼い主の情報に変更する手続きが必要になります。詳しくは公益社団法人日本獣医師会(HP) (下記QRコード参照)をご覧ください。

現在飼われている犬や猫、マイクロチップが装着されていない犬や猫を譲り受けた場合などのマイクロチップ装着は努力義務となりますが、装着した場合には、飼い主の情報の登録をしてください。

なお、犬を飼う場合、狂犬病予防法により犬の登録が必要になります。新たに犬を飼われた人や住所などを変更した人は、これまで同様、環境政策課で犬の登録(新規登録手数料3,000円)や登録変更の手続きが必要です。

### ●マイクロチップ情報の登録先

☎公益社団法人日本獣医師会

※6月1日(水)から利用開始

☎03-6384-5320

✉info@mc.env.go.jp

※登録手数料は、登録・変更登録1回につきオンライン申請300円、紙申請1,000円

### ●狂犬病予防法による登録先

☎環境政策課環境保全係

☎0833-72-1466



▲公益社団法人  
日本獣医師会(HP)

## 「光市がん検診 すすめ隊」の募集

●活動内容 ①がん検診受診勧奨リーフレットの設置など  
市民へのがん検診受診啓発  
②事業所などでのがん検診受診促進 ③「光健康マイレージ」協力店舗として割引やサービスなどの提供  
※①③のいずれかに賛同していただける事業所などを募

集めています。

詳しくは市

(HP) (下記QR



▲市(HP)

コード参照)をご覧ください。  
☎健康増進課健康増進係  
(あいぱーく光)  
☎0833-74-3007



## 税務職員採用試験

税務職員の採用試験を次のとおり実施します。

詳しくは

国税庁(HP)な

ど(下記QR

Rコード参

照)をご覧ください。

☎広島国税局人事第二課試験  
研修係

☎082-221-9211



▲国税庁(HP)  
など

## 講座

### パソコン学習会

#### 【スマホでネット検索】

●日時 6月8日(水) 13時30分～15時30分

●内容 スマホでインターネットを検索する方法を学びます。

●対象者 スマホ初心者  
●持参物 スマートフォン



☎0833-72-3447  
☎生涯学習センター

●募集人数 各回先着8人  
●参加費 1000円  
●申込方法 5月26日(木)以降に電話でお申し込みください。  
☎生涯学習センター

## 【Zoomでリモートを体験】

●日時 6月22日(水) 13時30分～15時30分

●内容 リモートがどのようなものか体験します。

●対象者 リモートに関心がある人

●持参物 スマートフォン

※タブレットやパソコンでの参加も可。

### 【共通】

●場所 地域づくり支援センター

新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。



◎定休日 毎週火曜日

### ★家族ふれあいの日

in 周防の森ロジ

毎月第3日曜日限定で、ロジを無料で利用できます。

さらに、毎月楽しいイベントも実施。6月はビザづくりと竹とんぼづくり。そして7、8月はカヌー体験を予定しています。

※事前申込みが必要です。

●日時 6月19日(日) 9時～16時

●対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族

●会費 無料(ビザづくりに

参加する人は、1家族600円(ビザ4枚)。  
●定員 家族10組程度  
●申込期間 5月28日(土)～6月17日(金)  
※詳しくは市HP  
(下記QRコード参照)をご覧ください。  


### ★親子星空観察教室

●日時 6月4日(土) 19時～20時30分(受付18時30分～)

※曇天・雨天の場合は、室内で講義

●対象 市内小学校に通学する児童とその家族

●会費 無料

●定員 15組程度

●講師 藤井浩昌さん(元小学校長)

●申込期限 6月3日(金)

### ★カヌー体験教室

●対象

①子ども向け(小学4～6年生、中学1～2年生)

②大人向け(市内在住および

市内在勤の大人)

●日時

① 6月26日(日) 9時～12時

② 6月25日(土)、7月9日(土)

16日(土) 9時～12時(全3回)

●会費 ①400円、②500円(各回ごとに徴収)

●定員 各10人程度

●申込期限 6月18日(土)

### 【共通】

◎申込方法 電話またはFAX

Xでお申し込みください。

FAX 0833-77-5789



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

### ★第16回光市作家展

本市を中心に活躍する美術作家を紹介し、その作品を展示します。今回は、洋画の西岡康雄さんと陶芸の田村潤子さんです。

●会期 6月11日(土)～26日(日) 9時～17時



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

●持参物 専用ボール(専用ボールがない人には教室開催中は無料で貸し出します。)

●定員 先着20名

### ★光紙芝居定期上演

●日時 6月18日(土) 14時～15時

●演題 「タコ茂平」(牛島)

●観覧料 無料(入浴は有料)

●光紙芝居(末岡)

☎ 080-3891-8940



◎休館日 毎月第4木曜日

### ★ノルディックウォーキング 初心者講習会

関節への負担が少なく効率が良い運動効果をもつノルディックウォーキングを正し

く楽しく学んでみませんか。

●日時 7月16日(土) 9時30分～11時(受付9時15分～)

●対象 ノルディックウォーキングに興味のある人、継続して楽しみたい人

●会場 大和総合運動公園

●定員 先着20名

●持参物 専用ボール(専用ボールがない人には教室開催中は無料で貸し出します。)

●参加料 1500円(スポーツ保険料含む。)

※当日徴収します。

●申込方法 申込書に必要事項を記入の上、市総合体育館窓口に直接持参またはFAXでお申し込みください。

●申込書設置場所 市総合体育館、大和総合運動公園、スポーツ館、あいぱーく、地域づくり支援センター、各コミュニティセンター

●申込期限 7月8日(金)

※定員になり次第締め切り

## 「消費者啓発の標語」を募集します

### □募集部門

A 18歳から大人！成年年齢引き下げ啓発部門

B エシカル消費啓発部門

C 高齢消費者被害防止啓発部門

□応募資格 県内に居住または通勤・通学している人

□募集作品 文字数は30字以内とし、自作で未発表の作品

□応募方法 1人につき各部門1点(計3点)まで応募できます。住所、氏名(ふりがな)、年齢・学年、電話番号、学校名・団体名、作品ごとに応募部門(A～C)を記入の上、はがき、封書またはEメールでお送りください。Eメールの場合は、送信件名は「消費者啓発標語の応募」としてください。

□応募締切 6月30日(木)(当日消印有効)

□入選作品の決定および表彰 各部門で最優秀賞、優秀賞、佳作を各1点決定し、入選作品については、各入選者に通知の上、表彰し、記念品を贈呈する予定です。

□入選作品の活用 入選作品は県消費生活センターへへの掲載など各種啓発資料などで活用します。

□申込 県民生活課消費生活センター消費者教育・相談班

〒753-8501 山口市滝町1-1

☎083-924-2421

✉manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

●展示者 わがまゝ工房 我

●会期 6月8日(水)～19日(日)

「わがまゝ工房 我楽路」のみなさんによる2回目のグループ展です。

### ★パッチワーク展

～母の手のぬくもり～

「わがまゝ工房 我楽路」

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

## ふるさと郷土館

0833(7)2140

◎入館料 260円/団体

(20人以上) 200円(高校

生以下・障害者手帳持参の人

と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日

の場合は翌日)、第1火曜日

楽路(代表 小田敏子)

### ★古着で作るはがき掛け教室

●日時 6月19日(日) ①9時

～12時 ②13時～16時

●講師 吉村博子さん

●募集人数 各回6人

●参加費 1300円(材料費)

※受講者は入館無料です。

●持参物 布切ばさみ、もの

さし(30センチ)

●申込方法 6月7日(火)(必

着)までに住所、氏名、電話

番号、希望時間を記入の上、

往復はがき、メールまたはF

A Xをお送りください。希望

が多い場合は抽選とします。

〒743-0007 室積五

丁目6-5

FAX 0833-78-2323

✉furusato@hikari-bunka.or.jp

## 図書館

0833(7)2140

◎休館日 毎週月曜日(祝日

の場合は翌日、大和分館は祝

日の場合は月曜日、その翌日

ともに休館)、第2木曜日

### ★図書のリサイクル

図書館で除籍となった図書や保存期間の過ぎた雑誌を無

償で譲渡します。

### ●日時

○6月3日(金) 9時30分～18

時45分

○6月4日(土)、5日(日) 9時

30分～17時

●場所 市図書館2階 視聴

覚室

●持参物 本を持ち帰る袋

●譲渡上限 一人10冊まで

※破損、汚損、落丁本などが

あります。

### ★新刊案内

### 【一般書】

温かいからおいしいお菓子

(坂田阿希子)

ウーバー戦記

(マイク・アイザック)

10分仕事術

(滝岡幸子)

### 【児童書】

ふたりはしんゆう

(アーノルド・ローベル)

ひとりだがんばらない!

(藤田孝典)

ふしぎの森のふしぎ

(ヤン・パウル・スクッテン)

## 会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし

地域社会で働きませんか。

公益社団法人

光市シルバー人材センター

光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

6月14日(火)、28日(火)

7月12日(火)、26日(火)

10時から開催

広告

年金

## 年金 & 消費生活 アドバイス



### *問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係  
☎0833-72-1428
- 消費生活センター  
☎0833-72-5511

## 国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152  
※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次は「1」を押してください。

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

本年度（令和4年4月分から令和5年3月分まで）の国民年金保険料は、月額1万6,590円です。この保険料は日本年金機構から送付される納付書や口座振替などで納付してください。

#### 【ご注意ください】

○納付期限までに納めていない人に対しては、日本年金機構が民間委託により、電話・文書による納付・免除勧奨業務を行っています。

○収入の減少や失業などによる経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。（現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した人は免除が可能になる場合があります。）

詳しくはお問い合わせください。



## 消費生活 相談



### *点検商法にご注意

#### 【相談】

自宅に「屋根瓦がずれているのが見えた。無料で点検します」と業者が訪ねてきた。無料ならと思い点検してもらうと「このままでは雨漏りする。今すぐ修理しないと大変なことになる」などと言われ、不安になり契約してしまった。修理代金が高額で後悔している。解約したい。

#### 【対応】

クーリング・オフ制度について説明し、クーリング・オフ通知の作成を支援しました。今後、修理やリフォームなどの契約をする際は、複数の事業者に見積もりを依頼し、比較検討するよう助言しました。

#### 【アドバイス】

無料または格安で「点検してあげる」と持ちかけ、点検の結果「このままでは大変なことになる」と消費者の不安をあおり、契約させる手口を「点検商法」と言います。訪問販売の場合、契約書を受け取り8日以内であればクーリング・オフが可能です。少しでも不安に思う時は、すぐに消費生活センターにご相談ください。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐[https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html](https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html)

#### 【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【5】座卓 【7】囲碁盤（木製）【9】照明器具

#### 【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【1】野球練習着、野球グッズ 【2】チャイルドシート

※18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますので、ご了承ください。

#### *リユースキッズひかり

#### 【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



◀【2】ベビーカー



【5】バスチェア▶

【4】ベビーベット 【9】ベビーチェア

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

詳しくは



光の恵み de 朝ごはんレシピ

「梅と枝豆の  
混ぜご飯おにぎり」

●調理時間：約 10 分  
【1 人分栄養価】  
エネルギー 358kcal  
食塩相当量 2.4g



【おすすめポイント】

梅のほどよい酸味で、暑くて食欲のない日でもおいしく食べることができます。

【作り方 (材料 1 人分：おにぎり 2 個分)】

①枝豆 (15g)、ちりめんじゃこ (5g)、白ごま (5g) をごま油 (小さじ 1) で炒める。

②梅干し (2～3 粒) の種を取り、細かく刻む。①を入れて混ぜる。

③白ご飯 (150g) に②を入れて混ぜて、おにぎりにする。※お好みで量を加減する。

(光市朝ごはん部 子ども部員 市内高等学校 清水 優貴さん)  
Facebook「光市朝ごはん部」や、Instagram「#光市朝ごはん部」では、部員のレシピを随時紹介していますのでぜひご覧ください。

あなたの健康プラスアップ

おいしく食べるために  
～いただきます de マナーアップ～



6 月は食育月間、毎月 19 日は食育の日です。市では、食に関する知識と自らが食を選択する力を身につける「食育」を推進しています。

毎日の食事でするはし、皆さんは正しく持つことができますか。何気なく使っているはしのマナーを改めて見直してみましょう。

【はしの使い方】

右図のような使い方をしていないか、みんなでもチェックしてみよう。



【食事のあいさつ】

食事の前には「いただきます」、食事の後には「ごちそうさまでした」と感謝の気持ちを込めましょう。

6 月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市国などでお知らせします。

行事名	日付	時間	場所	その他
1 歳児・2 歳児お誕生相談 (要予約)	9 日(木) 21 日(火)	10:00 ～ 11:00 13:30 ～ 14:30	あいぱーく光	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、 ご案内用紙
歯の健康相談 (要予約) ふれあい歯科相談 (要予約)	9 日(木) 21 日(火)	10:00 ～ 11:00 13:30 ～ 14:30	あいぱーく光	内 容：歯科衛生士による歯科相談 ※ふれあい歯科相談は何かの障害 をお持ちの人を対象としています。 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談 (要予約)	7 日(火) 28 日(火)	9:00 ～ 11:00	あいぱーく光	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
食育相談 (要予約)	9 日(木) 21 日(火)	9:00 ～ 11:00 13:30 ～ 15:30	あいぱーく光	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	7 日(火) 28 日(火)	13:30 ～ 15:30	あいぱーく光	内 容：保健師などによる心の健康相談

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを確認の上、ご来場ください。(ご案内用紙裏または市国参照)  
※電話による相談も、随時受け付けています。(☎0833-74-3007)

急病で困ったときは

休日診療所

■場所 あいぱーく光内  
(光井二丁目 2-1)  
■診療時間 9 時～17 時  
□受付 9 時～11 時 30 分  
13 時～16 時 30 分  
■持参物 健康保険証、  
診療代、お薬手帳  
■問合せ ☎0833-74-1399  
※電話連絡をした上で、受診  
してください。

6 月の 診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
5 日(日)	内科	外科
12 日(日)	内科 (小児科)	耳鼻科
19 日(日)	内科 (小児科)	外科
26 日(日)	内科	外科

※周南地域休日・夜間子ども急病センター

■場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)  
■診療時間 (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)  
【夜間】19 時～22 時 (受付 21 時 30 分まで)  
【日曜・祝祭日】9 時～12 時、13 時～17 時  
(受付各診療終了 30 分前まで)

■対象 0 歳～15 歳までの内科的疾患  
■問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

■相談時間 19 時～翌日 8 時

■対象 15 歳未満の子ども

■問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



新型コロナウイルス感染拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。

16 (木)		23 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター)
17 (金)	●3歳児健診(12時40分～、あいぱーく光)	24 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター)
18 (土)	●紙芝居の定期上演(14時～、ゆーぱーく光) ●ウチョウラン・ギボウシ展(9時～、 19日まで、冠山総合公園)	25 (土)	●休日納付相談(9時～16時、26日まで、 市役所) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨)
19 (日)	●古着で作るはがき掛け教室(9時～/ 13時～、ふるさと郷土館)※要予約 6月7日まで ☎0833-78-2323	26 (日)	
20 (月)	●なかよし広場(10時30分～あいぱーく光) ※要予約 6月6日から受付開始 ☎0833-74-3030	27 (月)	
21 (火)	●食育相談(9時～/13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談(10時～/13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●ふれあい歯科相談(10時～/13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)	28 (火)	●健康相談(9時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談(13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
22 (水)	●パソコン学習会(13時30分～、 地域づくり支援センター)※要予約 5月26日から 受付開始 ☎0833-72-3447	29 (水)	もの(下表参照)
	もの(下表参照)	30 (木)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)  心配(下表参照)

## 【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	2日(木) 9時～12時 23日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	2日(木) 9時～12時 16日(木)、30日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	1日(水) 9時～12時 2日(木) 9時～12時 9日(木)、23日(木) 9時～12時	市役所3階会議室 大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	8日(水)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの 物の忘れ相談	物の忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く。)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2022

## 6月 お知らせカレンダー

1 (水)	●弁護士無料法律相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3020 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時 窓口 (19時まで、市役所) <b>人権 もの</b> (右下表参照)	9 (木)	●食育相談 (9時～/13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談 (10時～/13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●ふれあい歯科相談 (10時～/13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 <b>人権</b> (右下表参照)
2 (木)	<b>行政 人権 心配</b> (右下表参照)	10 (金)	
3 (金)	●行政書士無料相談 (9時～、市役所)※要予約 ☎0833-72-6255 ●図書のリサイクル (9時30分～、5日まで、 図書館)	11 (土)	●第16回光市作家展 (9時～、26日まで、 文化センター) ●斑入・変り葉展 (9時～、12日まで、 冠山総合公園)
4 (土)	●初夏の山野草展 (9時～、5日まで、 冠山総合公園) ●親子星空観察教室 (受付開始18時30分～、 周防の森ロッジ)※要予約 ☎0833-77-5789	12 (日)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時 窓口 (9時～12時、市役所)
5 (日)		13 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
6 (月)		14 (火)	
7 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007	15 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時 窓口 (19時まで、市役所) <b>もの</b> (右下表参照)
8 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、 地域づくり支援センター)※要予約 5月26日から 受付開始 ☎0833-72-3447 ●パッチワーク展～母の手のぬくもり～ (9時～、19日まで、ふるさと郷土館) ☎0833-78-2323 <b>もの 年金</b> (右下表参照)		

「見つけた！ひかりの“光”」  
応募作品の一部のご紹介

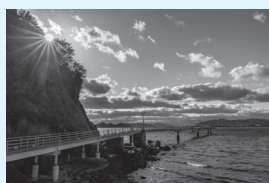
申問 広報・シティプロモーション推進室  
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



▲@hikari_city



@hirorin_ha



@tetuo2960



@k.miyukimiyuki



@6377.olive

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式Instagram (@hikari_city) でカラーの画像をご覧ください。

## 「市長と気軽にミーティング（おでかけ版）」参加者募集

新たな総合計画に基づいた「オールひかり」のまちづくりを推進するため、市長が市民の皆さんのもとに出向いて対話を行う「市長と気軽にミーティング（おでかけ版）」を実施します。

「つながりで人が輝くまちづくり」をテーマに、市長と語り合ってみませんか。

### ■開催時期

7～8月（原則、この期間内で調整することとなります。）

※ミーティング時間は、60分程度とし、内容は原則公開とします。

### ■対象

市内の団体・グループ（7～20人程度）

市☎▶

※市の審議会や協議会などは除く。

※行政との協働についての建設的なご提言をお待ちしています。

### ■申込方法

7月29日（金）までに企画調整課に備え付けまたは市☎（上記QRコード参照）の様式に必要事項を記入の上、持参、郵送またはEメールのいずれかでお申し込みください。



## 新たなまちづくりの指針を策定しました

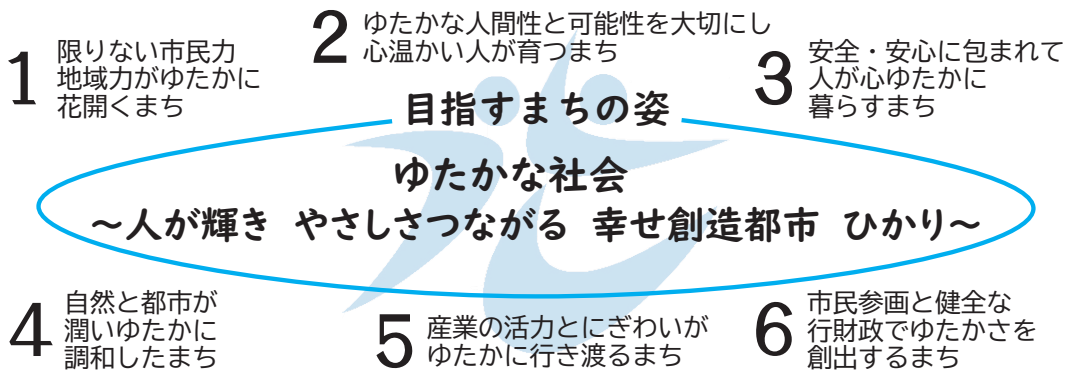
「ゆたかな社会」の実現に向けて、まちづくりの指針となる「第3次光市総合計画」（右記QRコード参照）に基づくまちづくりがスタートしました。

このほか、第4期光市地域福祉計画や光市行財政構造改革推進プラン、光市地域公共交通計画、第2次光市教育大綱などの個別計画も策定し、まちづくりを計画的に推進してまいります。

※総合計画の内容をまとめた概要版を、次号の市広報に折り込みますのでご覧ください。

【総合計画が目指すまちの姿と具体的なビジョンである6つの基本目標】

総合計画  
全文▶



必要です。

いくつが  
つ実行して  
ひとつひと  
とをを考え、  
ができるこ  
う、私たち  
標となるよ  
来のひかりを  
なステージが  
たかな社会」  
次光市総合計  
ら、まちづく  
ではないでし  
ことに挑戦す  
この難しさに  
当たり前だっ  
▼新型コロナウイルスは、多くの  
加でできるよ  
して、ライブ  
▼「や」と会  
5月4日に市  
つどいを開催  
た。▼本年度  
た新成人やご  
加でできるよ  
して、ライブ  
▼「や」と会  
5月4日に市  
つどいを開催  
た。▼本年度  
た新成人やご



## 表紙の紹介

### 「成人のつどい」を開催

▼「や」と会えたね。延期を経て、5月4日に市民ホールで、成人のつどいを開催することができました。▼本年度は、来場できなかった新成人やご家族、市民なども参加できるよう、新しい取り組みとして、ライブ配信も行いました。▼新型コロナウイルスは、多くの制約をもたらしましたが、今まで当たり前だった日常の尊さ、守ることの難しさに気づき、新しいことに挑戦するきっかけになったのではないのでしょうか。▼本年度から、まちづくりの指針である第3次光市総合計画がスタートし「ゆたかな社会」の実現に向けた新たなステージが始まりました。▼未来のひかりをつなぐ若者たちの道標となるよう、私たちができることを考え、ひとつひとつ実行していくことが必要です。